

第5章 所沢市における今後の工業活性化方策の検討

5-1. 「工業活性化施策策定委員会」における検討

第1章から第4章までで整理した検討・分析について、「工業活性化施策策定委員会」において資料として提示しながら、今後の所沢市の工業活性化方策のあり方について検討を行った。

以下に、各委員会における討議の要点を整理した。

(1) 第1回委員会

①会議の概要

開催日時	平成24年7月13日（金） 10:00～12:00
開催場所	所沢市役所低層棟3階 全員協議会室
議 題	(1) 委員会の概要説明 (2) 所沢市の工業（製造業）の現状について (3) 意見交換 (4) その他
会議資料	資料1：所沢市工業活性化施策策定委員会設置要綱・委員名簿 資料2：所沢市工業活性化施策策定委員会の概要 資料3：「事業所操業環境状況調査」（平成23年度）結果概要 資料4：市内工業団地（松郷・三ヶ島）概要 資料5：所沢市の立地条件概要

②主な討議内容（要点）

1) 所沢市の製造業の現状や課題について

- ▶ 所沢市では近隣市の手企業の下請会社や協力会社の立地が急速に進んだ結果、まちなかに工場が増え、公害等が問題となった。このため、住民・事業者双方から工業団地整備のニーズが高まり、松郷・三ヶ島工業団地が整備された。整備後は、市内外から問い合わせが多く寄せられた時期があったが、その立地ニーズを十分に受け止めきれず、結果として大きな工場が東北や海外に出てしまったケースもある。今後は、所沢 IC 周辺の土地を活かして工業団地を拡大し、中堅企業の立地促進や市内の中小企業の活性化を図る必要があるのではないか。（島田委員）
- ▶ 平成13年に三ヶ島工業団地ができた当初は二十数社が入る予定だったが、結局7社しか入らなかったため、団地と呼ぶにはあまりにいびつな形状となってしまった。市街化調整区域にあり、このままでは操業が続けられなくなる可能性もある中で、団地内7社は市の製造品出荷額の8%を占める売り上げを計上するなど市の工業活性化に貢献してきた。長年製造業の活性化に真剣に取り組んでほしいと市に要望してきたが、これまで十分な対応が得られず、取組もスピード感に欠けていたため、団地内には市外への移転も検討するところまで追いつめられている。当委員会での議論・検討を確実に施策につなげ、急ピッチで取り組まないと、市の製造業はもう後がないと言わざるを得ない。これが最後のチャンスだと認識し、スピードアップを図ってほしい。（三上委員）
- ▶ 市内を視察し、所沢市の製造業は他地域と差別化して外（海外）に PR できる特徴を見出しにくいように感じた。当委員会でも、市の製造業の課題や問題点を指摘するばかりでなく、全国的にみても市の“強み”は何かという議論をして、“強み”を絞り込み強調していくことも必要。（高橋委員）

2) 市の立地環境問題と対応の方向性について

- ▶ JETRO 関東貿易情報センターでは、日本と海外の特定の地域同士を結びつけ、それぞれの地場産業をマッチングして活性化の支援を図る「地域間交流支援事業」に取り組んでいる。昨年からさいたま市を中心とした埼玉県内地域とドイツの都市との地域間交流に取り組んでおり、医療機器や精密加工などの分野で連携・交流が始まりつつある。所沢市でも周辺地域と連携して一定の産業クラスターが形成できれば、このような形の支援も可能ではないかと考えている。(高橋委員)
- ▶ まず立地環境の整備をどう図るかという点について、①市外からの企業誘致と②市内の工場の集約化という2つの側面から議論する必要があるのではないかと。
 - ①市外からの企業誘致については、海外生産の流れが強まってはいるが可能性は皆無ではない。東京に立地する工場の中には従業員の通勤環境や雇用の維持を考慮して、近隣で候補地を検討することが少なくない。所沢市の場合、そうした条件を備えていると考えられる。
 - ②市内事業所の集約については、市内事業所の操業の安定を図るための域内再配置について検討する必要がある。実際に市内を回ると、ミニ工業団地など域内再配置のための『種地』が結構あるように見受けられる。『種地』そのものがない多摩地域等と比べると、多少地価は高くても開発余力があるということは大きなメリットではないか。(加藤委員)
- ▶ 市街化調整区域内には貸し工場が多い。地価が高いため、仕方なく貸し工場を借りて操業しており、事業を拡大したくても貸し工場では増築はできないため、近くに第二工場を借りているという事業所も多い。こうした事業所の中には、市内でより安い適地があれば移転したいというニーズはあるのではないかと。都市計画の見直しも必要である。(島田委員)
- ▶ 近年でも、近隣市町から所沢市内への立地を求めて市にアプローチしてきた企業が2社あったが、どちらも適地がないと市に断られた結果、それぞれ狭山市と朝霞市に移ってしまった。この他にも、三ヶ島工業団地近郊の貸工場から入間市に移転した企業があり、移転後大きく発展していると聞いている。市内への立地のニーズはあるのに、行政はその好機を逃している。(三上委員)
- ▶ 時代は海外生産の流れが強まっているが、それはすべての産業に共通するものではなく、自動車、電機に代表される機械産業を焦点としている。かつてほど国内の新規立地は多くはないが、国内立地が大半の産業も少なくないことが指摘できる。例えば、食品産業、流通産業など、首都圏近郊というメリットを活かせる産業のニーズを探ることが重要ではないか。(加藤委員)
- ▶ 所沢市の貸し工場の多さに注目したい。市内には、操業環境の安定化や経営規模の拡大を検討している企業も少なくないのではないかと。市内にそうした課題を解決するのに適地がない場合、市外に転出せざるを得なくなる。そうした転出を防ぐためにも、大規模な工業団地開発ばかりでなく、工場アパートなどの小規模開発を含めて検討する必要があるのではないかと。(加藤委員)
- ▶ 単に工業団地を作れば良いというものではない。むしろ重要なのは工業団地に入る事業所の代表や従業員、すなわち「人」をどう育成するかも重要であり、この点を考えないと、ハコだけ作ってもうまくはいかないだろう。(三上委員)

3) 市の強みを活かした「職住近接型」の環境整備について

- ▶ 製造業の事業主にとって、技術ある従業員、「人」は生命線であり、雇用を守る環境の整備は重要である。(江田委員長)
- ▶ 所沢市の最大の強みは『地震に強い』こと、防衛医大や国立障害者リハビリテーションセンター学院、早稲田大学などが立地していること、若い世代が比較的多く、労働力人口が集積していることなどである。これらの強みをもっと活かす必要があるのではないかと。一方で、インフラ(特に市内道路環境)は市の最大の弱みであり、十分な対策が講じられていない印象を受ける。(三上委員)

- ▶ かつて市では住工混在は大きな問題であったが、「職住近接」、すなわち「職(製造業事業所)」と「住(住宅)」が共存できる環境整備という方向性も一つの視点としては重要である。(江田委員長)
- ▶ 「職」と「住」の調和をどう図っていくかがポイントになる。ひとつの街区の中で「職」と「住」を調和させるのではなく、例えば街区ごとに住居エリアと事業所エリアとに分離し、市全体として調和を図るという手法もあるのではないか。ただし、事業所の集約化は非常に手間と時間がかかる問題である。市街地内での再配置・集約化をまず検討し、それでだめなら市街化調整区域に範囲を広げるなど、事業手法を組み合わせる必要がある。(加藤委員)
- ▶ 市内には域内再配置の『種地』となる農地が多い。これらを買って上げて整備するという方法もあるが、農家(地主)の中には、売らずに有効活用を図りたいという意向を持っている人もいだろう。このため、土地の売買をせずに流動化させる手法として、オーダー型の工場を整備して貸し出すという方法もあり得るのではないか。(加藤委員)
- ▶ 地域によって「住工混在」の状況も全く異なると考えられるため、実際に「職住近接」をどのような形で図っていくかは、地域ごとの特性を細かく把握した上で検討する必要がある。(加藤委員)

4) 機動的な対応体制の整備と段階に応じた対策の検討について

- ▶ 様々な施策の組み合わせや弾力的な運用が必要とされており、スピード感を持って取り組むことが求められる。迅速に動ける体制づくり、組織づくりが重要な課題である。(江田委員長)
- ▶ 体制を作ることも重要だが、まず、市の強みを情報発信するための素材づくりが先決ではないか。所沢市が持つ工業用地の供給地としての諸情報や、他都市と比べて所沢市の何が強みかということをつかりやすくまとめた資料がないと、体制があっても情報発信できない。情報をまとめて発信できるワンストップの体制づくりは重要である。その際、市が単独で情報発信するだけでなく、周辺自治体とも連携しながら広域的に取り組むことも視野に入れる必要があるのではないか。(高橋委員)
- ▶ スピード感をもって対応していくには、短期的な対応課題と長期的な対応課題を分けて検討することが重要である。その際は、単に計画を作るだけでなく、それを実行に移す体制づくりが重要である。人事異動があるため継続的な実行体制が構築できない行政組織とは別に、施策を実行する組織を作ることが、スピード感を持って施策を実施していく上で非常に重要である。さいたま市産業創造財団や(財)秩父地域地場産業振興センターは参考となるであろう。(江田委員長)
- ▶ 実行体制はぜひ早く立ち上げて欲しい。工業団地の代表としても、実行体制を支えるためにできることは協力していきたいと考えている。(三上委員)

5) その他

- ▶ 市が工業活性化に向けて動き出したということ、是非メディアを使って広くアナウンスしてほしい。(三上委員)

(2) 第2回委員会

①会議の概要

開催日時	平成24年8月24日(金) 13:30~15:45
開催場所	所沢市役所高層棟6階 602会議室
議題	(1) 短期的に取り組む施策について(中・長期的な取組への展開も視野に) (2) 工業的土地利用の可能性について (3) その他
会議資料	資料1: 所沢市及び周辺・類似団体の工業活性化施策の実施状況 資料2: 今後必要と考えられる所沢市の工業活性化施策と展開プログラム(案) 参考資料1: 所沢市及び周辺都市・類似都市、国、埼玉県の支援施策一覧 参考資料2: 工業活性化施策の効果的な実行体制に関する主な事例 参考資料3: 製造業事業所の企業間連携支援のためのポータルサイトに関する主な事例

②主な討議内容

1) 短期的に取り組む施策について(中・長期的な取組への展開も視野に)

i) 設備投資に対する市内事業所のニーズの実態について

- 現場では生産設備に対する支援やエコに関連した設備に対する要望は多く、運転資金に対するニーズも依然として高い。特に活発な生産活動をしている団地内の事業所は、設備投資への支援や運転資金に対するニーズは高い。受注環境の変化に対応し、大量生産から多品種少量生産に切り替える中では新たな設備が必要となる。事業所の拡張意向がある4社は、事業用地の確保のための資金など、次のステップに向けた設備資金に対する支援を特に求めている。(三上委員)
- 松郷工業団地では後継者不足の方が深刻であり、設備投資への支援ニーズはほとんどない。ただ、建物や機械の老朽化対策に対する支援ニーズは若干ある。(島田委員)
- 「設備投資への支援」には色々なケースがあるだろう。国の補助を受けて取り組むところもあるが、企業規模によってはそこまでの取組はできず、利子補給してほしいというところもある。(三上委員)

ii) 市の産業支援組織のあり方について

- 市では今年から新たに産業振興課を創設して体制を強化してはいるが、行政の扱う事業は多岐にわたるため、市が支援して、商工会議所の中に産業振興の情報拠点基地を設けても良いのではないかな。事業用地に関する不動産業者からの問い合わせも多いが、そういう問合せへの対応窓口を一本化することもできたため、商工会議所内に拠点を設けるのがよいと思う。(島田委員)
- 市役所の中や商工会議所の中に組織を作るのではなく、別の民間の組織として窓口を設ける必要があると思う。担当者の異動によって取組が白紙に戻るということを何度も経験してきた。着実に取組を進めるためには、民間団体として実行部隊の窓口を作る必要がある。(三上委員)
- 商工会議所と行政それぞれの特性を組み合わせ、機動的でスピーディーに動ける専担組織を作っていけると良いのではないかな。(江田委員長)
- 海外への販路拡大という観点からみると、所沢市内の企業はまとまりが弱いという印象を受ける。企業をまとめるためにはコーディネーターが必要であり、商工会議所なり市役所なりに専門のコーディネーターを配置して企業支援に専念する独立した体制を作ることが必要ではないかな。(高橋委員)

iii) 短期的に取り組むべき支援施策について

- 各地で展開されている幅広い施策の全てを市が実施していくのは困難であり、県や商工会議所で行っている支援もある。県や商工会議所との連携を十分図り、市としてできることを検討することが重

要ではないか。他でやっているからという視点ではなく、市内事業所のニーズに応える施策から優先的に実施するようメリハリをつけ、予算を有効に活用することが重要である。(加藤委員)

- ▶ ニーズの高い設備投資への支援など資金面での支援については、少し視点を変えて検討する必要があるのではないかと。これまでの支援は「融資」型であるが、大田区のように返還不要な助成金という形で設備投資を支援する例も出始めている。積極的な事業展開を図る意欲のある企業に対しては市も積極的に応援するという姿勢を示すことが非常に重要であり、それによって、移転を考えている事業所も市内で操業を続けていこうと思いきっかけになるのではないかと。(加藤委員)
- ▶ 色々と総花的に考えるのではなく、行政がやることと各企業がやることを仕分けした方がいい。個人的には、あまり行政は色々と手を出しすぎない方がいいのではないかと。(柏木委員)
- ▶ 産業活性化を図るためにまず短期的にできることとしては、企業経営者同士が刺激し合う場を作ることではないか。意欲的な経営者を集めて議論する場を作るといことは、限られた資源をどう集めるかという観点からみても、また経営者が新しい知識を得るとい観点から見ても非常に重要である。経営者が集まる場を作れば、企業同士が刺激し合って各企業がそれぞれ自分たちで考え動き出し、また企業間のマッチングも進むであろう。(柏木委員)
- ▶ そのような経営者同士の議論の中から出てきた具体的な資金ニーズに対して支援していくことが中期的に取り組む施策として求められる。実現可能性がないまま単に資金援助をするという政策ではなく、やる気のあるところ、実現可能性のある取組に支援していくことが重要である。(柏木委員)
- ▶ 経営者同士が刺激し合うことはとても重要である。意欲的な経営者がいる企業は元気で活発である。そうした企業同士が刺激し合う環境を作ることは重要である。(江田委員長)
- ▶ 所沢市は中小事業所が多いため、経営者同士の交流を促して元気を出していくことは重要である。元気が出てくれば、色々なアイデアが生まれ、次の事業展開の話も自然と出てくるであろう。今後も工場の集約が必要であると思う。(島田委員)
- ▶ 細かい支援メニューの中身を詰めるのが先ではなく、まず市として産業をどうしていきたいのかというビジョン・方向性を明らかにする方が先決ではないか。(加藤委員)
- ▶ 同時に、どういった分野の産業に力を入れていくのかという検討も、今後の振興施策を検討する場合には必要ではないか。(三上委員)
- ▶ ハードの整備計画も重要である。ハード整備は時間がかかる問題であり、完成までには解決すべき課題が多くある。ハード面での長期ビジョンを作った上で、ゴールから遡って必要なソフト対策を検討し、課題をひとつずつクリアしていくという考え方も必要ではないか。(加藤委員)
- ▶ 海外への販路開拓を視野に入れるなら、英語のサイトを作るべきである。ただし、個々の中小企業が自力で英語のサイトを作るのは能力的にも難しいため、行政がポータルサイトを立ち上げる際に英語のサイトも併せて整備して総合的に紹介するという支援もあり得るのではないかと。(高橋委員)
- ▶ 海外の見本市に出展することもビジネスチャンスの拡大につながるが、参加費用が 100 万円近くは必要となる。JETRO の支援制度も活用しながら市としても経費を一部補助するなど、企業の海外進出を支援していくことも重要ではないか。(高橋委員)
- ▶ 昨年度のアンケートで海外進出意向を示した企業は 20 社(3%)あり、決して少なくない。JETRO や県など様々な機関の支援につなぐことが市の重要な役割になるのではないかと。(加藤委員)
- ▶ 様々な機関の制度を紹介する窓口を市に作るくらいなら、すぐにでも可能ではないか。その意味でも実行部隊を組織することが市として第一に取り組むべきことといえるかもしれない。(江田委員長)
- ▶ どんな企業でも支援するというのではなく、やはりやる気のある企業に対して選択的に支援してほしい。頑張っているところ、伸ばすべきところに選択と集中で支援してほしい。(三上委員)
- ▶ やる気のある企業を支援する姿勢は重要。民間活力の活用も含めて検討すべき。(江田委員長)

2) 工業的土地利用の可能性について

i) 三ヶ島工業団地周辺の整備の方向性について

- 三ヶ島工業団地内の企業からも用地拡張のニーズは高い。雇用の創出にもつながるのでぜひ積極的に取り組んでほしい。(三上委員)
- 新たに大企業を誘致するための工業的土地利用ならやめた方がいいのではないかと。武蔵村山市や立川市を見ればわかるように、大企業の跡地は大きすぎて買い手がなく後で困ることになる。現状の用途地域を連担させて広げていく方向での見直しなら問題はないが、白地に色を塗るのは立地企業が来てからにした方がいいのではないかと。「待ち」の手法も必要である。(柏木委員)
- 「待ち」の手法では対応が後手に回る。既にこれまでも三ヶ島工業団地にアプローチしてきた大企業が3社あったが、適地がないために断ってしまった。(三上委員)
- 巨大な工業団地を作るということではなく、三ヶ島工業団地のように、茶畑の中に工場がぽつぽつとあるような環境は改良して、きちんと「工業団地」らしい整備をする必要があり、無節操に工業用地が周辺に広がるのを避けるためにも、土地利用の見直しは必要ではないかと。(加藤委員)
- 三ヶ島工業団地は、せっかく活発な事業活動を展開しているのに、調整区域のままではこれ以上の発展は難しい。工業用地化して整理していく必要があるのではないかと。(江田委員長)
- 三ヶ島工業団地の拡張整備は以前から強く要望していたことである。企業が努力して解決できる問題ではない。またどんな企業でもいいから来てもらいたいというわけではない。やはり環境事業団が作った工業団地なので、環境に配慮した企業に入ってきてほしいと考えている。(三上委員)
- 農業振興地域の除外は容易ではない。また工業専用地域への用途変更には20ha必要であるため、本当にやろうと思うと20年はかかるのではないかと。三ヶ島工業団地組合が市とジョイントして、組合施行で整備する方法もあるのではないかと。(柏木委員)

ii) 松郷工業団地周辺の整備の方向性について

- 松郷工業団地は空き工場が出てすぐに埋まる。関越道所沢ICの北側に農家が作った貸し工場が多くあり、それらの移転ニーズが高い。調整区域にある事業所には発注しないというケースが増えて背景も影響している。工業団地としても、このような調整区域内で操業している企業を誘致していきたい。また松郷工業団地は以前から得意先を紹介し合うなどして団地内で協力しながら操業してきた。今後の事業発展のためにもぜひ拡張してもらいたい。街中からの移転ニーズは今でも若干はある。集約した方が活気も出るのと、団地に入るメリットはある。また、周辺が農振農用地で住工混在という状況にある工場が工業団地の空きを買いに来ている。(島田委員)

iii) その他の工業的土地利用の適地について

- 2つの工業団地の周辺のほか、所沢IC周辺が比較的開発しやすい要件を備えており、これも工業的土地利用の適地の一つと考えられるのではないかと。(江田委員長)
- 当該地域には国道463号線に面して物流施設の立地が可能となっている。(島田委員)
- それに連担させるような土地利用を図るとよいのではないかと。(柏木委員)

iv) 土地利用の見直しと企業誘致の姿勢について

- 経営者が最も重視しているのは従業員である。人が替われば製品も変わってしまうため、雇用は守りたい。となると、どうしても今の事業所から遠くには移れない、ということになる。(三上委員)
- どのような業種の誘致を図るかではなく、「遠くにいけないから近くで探したい」というニーズを把握することが重要である。東京では地価が高いが従業員の雇用は維持したいという観点からの所沢市近郊への移転ニーズは少なくないだろう。その場合、所沢市の地価の高さが問題である。(加藤委員)

(3) 第3回委員会

①会議の概要

開催日時	平成24年10月12日(金) 10:00~12:15
開催場所	所沢市役所低層棟3階 第5委員会室
議 題	(1) 提案書の骨子について (2) その他
会議資料	資料1: まちづくり基本方針の見直しスケジュール(口頭説明) 資料2: 埼玉県 市街化調整区域における計画開発(地区計画)の取扱方針 資料3: 埼玉県 田園都市産業ゾーン基本方針 資料4: 所沢市工業活性化施策策定委員会提案書骨子(案) 別紙1: 施策体系のイメージ 別紙2: 工業振興基盤の強化に向けた方向性について(素案)

②主な討議内容

1) 所沢市の土地利用の見直しスケジュール等に関して

- 民間企業が感じているような危機感が行政にないから、民間のスピード感と全く合わない。今の市のスケジュールだと土地利用の見直しを実現するのは早くも3年後、遅ければ5年はかかる。その間に三ヶ島工業団地の企業はまとまって所沢市から出て行ってしまわないか。優良な企業ほど動きが速いのは「必死」で経営を考えているからである。そういう企業に対して行政も「必死」で対応し、本気を出して支援していかないといけないのではないか。(柏木委員)
- 三ヶ島工業団地としても、都市マス策定のためのまちづくり懇談会に3~4回出席し、意見を出すなど行動してきた。市は必要な土地利用の見直しのための手続きは着実に進めてもらいたい。いかにスピード感をもってそれを進めていけるかが、所沢市の最大の課題であろう。(三上委員)
- 当委員会の提言がまとまるのを待っていては都市マスに間に合わないため、当委員会で示された意見や方向性については途中経過として産業振興課から都市計画課に情報提供し、都市マスの素案に反映させるなど、十分な連携を図ってもらいたい。(江田委員長)
- 都市計画の手続きは県や国との調整も必要で煩雑であるため、これ以上急げないのは理解できるが、民間からみたら遅すぎる。だからこそ、民間開発や、UR事業、組合施行など、都市計画の手続きによらない何らかの別の方法でブレイクスルーを図ることも必要ではないか。(柏木委員)
- 企業はどれも命がけの意気込みで、必死で経営を考えている、という現場の声を行政はよく受け止めてもらいたい。(江田委員長)

2) 提案書の骨子について

i) 「提言1. 事業所の経営基盤の強化に向けて」について

- 1)の資金等の支援の中で、設備と施設とでは老朽化への対応に係る規模も異なるため、支援策も分けて考えるべきではないか。(加藤委員)
- 伝聞の域を出ないが、三ヶ島工業団地に隣接する事業所で、設備と施設の老朽化が進んでおり、何とかしたくても市の補助がないため対応できず、悩んだ末に他市に移るといった決断をしたところがあるようである。施設・設備の老朽化対策への支援は喫緊の課題ではないか。(三上委員)
- 海外への販路開拓支援としてJETROの制度に触れているが、JETROの制度は地域性をもって支援する性質のものではない。また、これだと市の取組がJETROの制度の補足的なものに過ぎない

ように感じられてしまう。むしろ、市としての支援策を強く打ち出す方がよいのではないか。例えば、複数の企業がまとまって海外進出を図るような企画を市が立てて、企業に呼びかけて動いてみるといったことも、一つの支援策ではないか。市は海外進出への支援に関しては出遅れているのだから、他市と同じことをするのは遅く、他市を上回るような支援が必要ではないか。(高橋委員)

- イ(設備の高度化への支援)とロ(知的財産に係る支援)はどちらか一方だけでよいのではないか。政策の効果を見極めて、効果のある手法を示す必要がある。(柏木委員)
- 民間の融資に対する行政の利子補給が会計検査院によって不適切と指摘された例もあるようなので、設備の高度化に対する利子補給を挙げるのであれば、注意が必要である。(柏木委員)
- 日常的な支出への支援を続けていると事業所も行政の補助に頼るようになる。イベント的な活動に対して支援を行うことで、企業に刺激を与えるという方が有効ではないか。資金面での支援を考える際には、どうしたら経営者のインセンティブが働くかという観点から考えるべきである。(柏木委員)
- 2)の人材育成の中で挙げられている従業員の高齢化の問題と後継者不足の問題は人材育成の必要性とは別の課題であるため、ここで挙げる必要はないのではないか。(加藤委員)
- 当社が行っていることを例に挙げると、従業員教育としては、県振興公社の講習に従業員を参加させたり、市の補助を受けてビジネスアリーナに出展している。見本市出展は自社製品を説明(PR)できる能力を養うための社員教育の一環と捉えている。また、多摩産業クラスターのコーディネータを招聘してコーディネート事業を展開したり、県産業連携センターを活用して大学との勉強会に参加したりして社員教育を行っている。後継者育成としては、他事業所に声をかけ次世代経営者の勉強会を立ち上げている。こういう取組への市の補助は大変重要であり必要だと感じている。また、さいたま市などでは非常に良い後継者育成のための勉強会などが多く開催されている。周辺都市の情報も積極的に発信することが後継者育成のためには必要ではないか。(三上委員)
- 行政が行うべき人材育成とは、企業の間管理職以上の人材の育成であり、一般の従業員の育成は各企業に委ねるべきである。ニ(地元の新規雇用への奨励金)やホ(事業継承に対する相談)は国などでも制度があるので不要ではないか。(柏木委員)

ii) 「提言 2. 企業間連携・交流等の推進に向けて」について

- 1)のイにあるような行政による優良企業の認証や表彰は非常に有効である。行政が企業を表彰するとマスコミが結構取り上げてくれ、一気に注目が集まり問い合わせが増えることがよくある。賞金額は決して大きくなくても効果は大きい。小樽市や熊本県ではこの手法をうまく活用している。また、1)のロにあるように、新連携を促すための補助や支援は、国や県でも様々な制度・事業がある。市にはむしろ、そういった国や県の資金や制度を活用できるよう事業所にアドバイスするような支援・窓口機能が求められるのではないか。(柏木委員)
- 2)のハについて、市内の大学だけに目を向けるのではなく、広く埼玉県内に視野を広げて産学連携を支援する必要があるのではないか。市外の大学との連携を図る場合には、川越市や鶴ヶ島市のように、彩の国大学コンソーシアム事務局に仲介を依頼する手もあるだろう。(柏木委員)

iii) 「提言 3. 工業振興基盤の強化に向けて」について

- 1)の⑦は削除した方がよいのでは。市街化調整区域内にある工場は厳密には違反建築である。調整区域内に貸し工場を建設するのを認めるかのように受け取られるのではないか。(島田委員)
- 「将来的」とか「望ましい」といった表現が目につくが、当委員会として行政に示す提言なのだから、もっと前向きに取り組む姿勢が読み取れるような表現にすべきではないか。(江田委員長)
- 江田委員長と同じ意見である。「向上を図る」「望ましい」「検討する必要がある」といった表現では、それぞれどういった時間軸で進めるのかが分からない。(加藤委員)

iv) 「提言 4. 総合的な産業振興の拠点づくりに向けて」について

- 人材育成は市の支援体制においても重要である。事業所のグローバル人材を育成するためには行政職員の中にもグローバルな視野を持った人材が必要であり、さいたま市のように、市の職員が積極的に外に出るような人材育成策も必要ではないか。(江田委員長)
- JETRO では県の職員の研修を多く受け入れており非常に好評である。市の職員の派遣も受け入れている例はある。(高橋委員)
- 戦略的基盤技術高度化支援事業は、複数の中小企業者や大学、研究機関等が協力して行う研究開発を支援する国の事業であり、3年間にわたり約1億円の支援が受けられる。非常に良い事業だと思うが、ただ、この事業を申請する事業管理機関になる組織がないために手が挙げられないところが多い。商工会議所あたりがその役を担ってくれば一番良いのと思うが、現実には難しい。今後所沢市が立ち上げるべき新たな産業支援組織が、そういった国の事業の申請機関、事業管理機関としての役割も担えるような組織であることも重要ではないか。(江田委員長)
- 支援体制として、様々な競争的資金を企業が活用する上で申請書の作成をサポートするような人材・体制が必要。リタイヤした職員などを活かして企画書の作成や申請事務の書類作成を行える人材を確保することも一考に値するのではないか。(柏木委員)
- 工業振興を図るために必要な支援は多岐にわたるが、これだけのボリュームのある支援策を誰がやるのかという部分が一番重要である。行政任せにした結果、人事異動によって途中で取組が頓挫するということがないよう、継続的・戦略的に支援していける体制を作る必要がある。(三上委員)
- 最終的には秩父のように財団法人として総合的かつ独立的な産業支援組織が立ち上げられればベストだが、最初から新たな組織体制を作るというのも現実的には難しいため、当面は専門的な人材を産業振興課に配置してプロパーを育成しつつ、新たな組織の立ち上げを目指すという段階を踏んで支援体制を整備していく考え方が求められるのではないか。(江田委員長)
- 新たな独立支援組織の設立を最終目標として掲げつつ、専門的な人材を課に配置して対応体制の充実を図るのが最も現実的。「産業支援組織を作る」という明確な方針を市長が示せばすぐにできるはずであり、また市長がそれを表明すればインパクトはかなり大きいと思う。(柏木委員)
- 一から新しい組織を立ち上げるのは大変、既存の組織をうまく使う方がよいのでは。(高橋委員)
- 以前は所沢市も商工会に職員を出向させていた時代があった。今でもそういう措置はできなくなっているかもしれないが、行政職員の出向については議会もかなりうるさくなっている。(島田委員)
- 行政職員が財団法人に出向することを禁止する法律がこの春成立した。今は国が出向についてかなりうるさくなっている。(柏木委員)
- 新たな組織を作っても人を配置し続けなければうまくいかない。対外的な支援窓口として明確な体制を示すためには、産業振興課の中に「産業振興センター」を作るという方法もある。(加藤委員)

v) その他提案書(案)全般について

- 必要な支援策の中には市が行うべきことばかりでなく、県が行うべきこともあるだろう。市の役割、県の役割を分けて示していく必要があるのではないか。(加藤委員)
- 支援策の中で特に市が重点的に行うべきことを明確にすることも重要である。全ての支援施策を同列に並べるのではなく、時系列でマップを作って整理した方がよい。(柏木委員)
- その時系列マップである「施策体系のイメージ」では、ほとんど「短期的」の中に位置づけられている。この中のどれに重点を置いて、どういう時間軸でどういう順に取り組んでいくかということを考え、かつその流れと提言の記載の順を揃えた方がよいのではないか。(加藤委員)

(4) 第4回委員会

①会議の概要

開催日時	平成25年2月8日(金) 13:30~15:15
開催場所	所沢市役所低層棟3階 全員協議会室
議 題	(1) 提案書案について (2) その他
会議資料	資料1: 所沢市工業活性化施策策定委員会提案書(案) 資料2: 所沢市工業活性化施策策定委員会提案書(案)に対する意見

②主な討議内容

1) 提案書(案)について

i) 提言1について

- 運転資金融資は事業所にとって非常に役に立っている。工業部会でも多くの事業所から同じ声が聞かれているということをお伝えしたい。返済不要の設備資金など斬新な考え方が示されていて評価できる。聞くところによれば過去にはそのような支援もあったらしいので、是非復活させてほしい。なお、支援の充実を図る際には、ばらまきではなく努力しているところ、「やる気」のあるところに手厚くすべきである。経営革新計画の承認を受けているかどうかは、企業の「やる気」を客観的に測るひとつの尺度として有効ではないか。埼玉県にも平成18年までは経営革新計画の承認を得た事業所への融資制度があったが、今はなくなってしまったようである。「所沢エクセレントカンパニー」など市独自の規格を作ることも一考に値するであろう。(三上委員)
- 設備投資に関しては、戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)が有効である。3年間にわたり約1億円の支援が受けられ、そのうち半分は設備に使える。ただ煩雑な事務手続きを敬遠して手を出せない事業所も少なくないと聞く。秩父では財団がサポイン事業の管理法人になっているが、商工会議所がその役割を担うことも検討する必要があるかもしれない。(江田委員長)
- 市が直接補助するばかりでなく、コーディネータにおいて国などの補助金の申請をサポートすることも重要ではないか。(三上委員)
- 埼玉県の産業振興に係る予算は少ないため国の競争的資金をいかに獲得するかが重要になる。中小企業支援に関しては予算はつきやすく支援事業も多いため補助は得やすいはずだが、企業側の行政文書作成能力の方に限界がある。商工会議所なり市が配置するコーディネータなりが、企業の要望を聞いて文書を作成するといった支援が必要ではないか。(柏木委員)
- 販路開拓に関する国の補助事業は単年度のものばかりである。販路開拓は単年では成果が出にくい。まして所沢市の製造業事業所は中小事業所が多く、製品製造よりもパーツ製造が多いため、より販路開拓が難しい。販路開拓支援についてはぜひ長期的な支援方法を検討していただきたい。また、人材確保・育成の面では、農商工あらゆる分野にわたる人材育成学校の設立もひとつの方策ではないか。「オープン大学講座」などの経営者が学べる場づくりも必要である。(三上委員)
- 国の競争的資金を得るためには、国の制度に長けている専門家などとのつながりも重要である。このため、「オープン大学講座」に外部からそうした専門家を講師として呼んで人脈を作るのがよい。その際、講師を呼ぶ費用を企業側が自ら出し合うことが重要である。(柏木委員)
- 企業が自ら音頭を取って講座を開催することも確かに必要かもしれないが、全てを企業主催でやるのは難しい。そこはやはり行政が呼びかけて会員制の企業グループを作り、会員向けの勉強会を開くなど、行政が先導的な役割を果たしてもらいたい。(三上委員)

- 国の資金を獲得できる能力のある人を確保・育成するのが市の重要な役割である。商工会議所にその役割を期待するのが難しければ、市や県の職員 OB の中から行政文書の作成に長けている人を探して連れてくることも必要ではないか。そういう人材を一人、行政と企業の間立つ「キーマン」として配置するだけでも、中小事業所は国の資金を獲得しやすくなると思う。(柏木委員)

ii) 提言 2 について

- 産業クラスター構想は非常に良いと思う。特に専門のコーディネータの配置に触れている点が重要であり、ぜひ常勤で配置してほしい。また海外への販路開拓に関しては、マス(量産)ビジネスとコア(少量高付加価値化)ビジネスの両方を追求するのは無理であり、どちらが所沢市の製造業が生き残る道かを決めた上で支援してほしい。(三上委員)
- 企業の海外進出には、販路の開拓ばかりでなく、工場移転などの海外投資も含まれる。販路開拓のみに支援を狭めるのではなく、より広く「海外進出」などとした方が良い。(高橋委員)
- 国の「農商工連携」は農業の方がメインで、農業の振興を図るために中小企業がどう連携できるかという意味合いで捉えられることが多い。また、中小企業の異業種連携を支援する制度として、「農商工連携」とは別に「新連携支援」もあり、「農商工連携」の方が予算規模(補助上限)は小さい。市の施策の意図が国の施策と異なるなら、それと分かるようにした方がよい。(柏木委員)

iii) 提言 3 について

- 三ヶ島工業団地周辺の工業専用用地への変更はなるべく早く実現していただきたい。また所沢 IC 周辺の道路混雑は深刻な課題であり、新たな工場団地の整備については、道路交通環境の改善と併せて考えないと大変なことになると思う。(三上委員)
- 産業振興課がイニシアチブを取って市内連携を図り取り組むという意欲が人事異動で振出しに戻らないよう、是非、「産業振興課」の姿勢として取り組んでいてもらいたい。(江田委員長)
- 所沢 IC 周辺の土地利用については、道路環境等の問題はあっても、行政上の手続きの流れがある話なので、手続きの流れに即して工業系土地利用としてまず位置づけをした方がよい。その上で、周辺の問題については適宜調整していく方がよいだろう。(柏木委員)

iv) 提言 4 について

- HP で情報発信するといっても皆がいつも見るわけではない。他市が行っている「ものづくりプラットフォーム」等も参考にしながら、情報提供媒体をよく検討してほしい。(三上委員)
- JETRO への職員派遣について触れているが、JETRO も受入環境に限りがあるため、「JETRO 等」としてもらいたい。また海外事務所はスペースも限られているため現実的には受け入れはなかなか難しいが、国内事務所であればいつでも受け入れ可能である。国内事務所のための1~2年の研修プランもある。国内事務所での研修といっても、海外への出張機会もあるし、金融系はじめ様々な企業から派遣されている人もいるので、かなり勉強になるはずである。(高橋委員)
- 市役所の中にいるだけでは発想が小さくなる。行政職員が視野を広げるためにも、JETRO などへの研修派遣は重要である。企業の海外進出をサポートしようとするなら、若手職員ばかりでなく幹部職員も積極的に海外研修に手を挙げるべきではないか。提案書にも明記しているが、担当課として強く市長に申し入れるくらいの気持ちを持ってもらいたい。(江田委員長)
- 行政組織の中に産業振興センターを作るのもよいが、企業同士が集まる場を作ることが重要ではないか。秩父の財団は行政だけでなく企業も出資して作っている。所沢市でも企業が主体的に参画する形で産業振興のプラットフォームづくりを目指すことが望ましい。行政からの「支援」をあまり前面に出さない方がよい。(柏木委員)

5-2. 提案書のとりまとめ

5-1. に示した4回にわたる「工業活性化施策策定委員会」での審議・検討の結果を踏まえ、提案書としてとりまとめ、平成25年3月15日に所沢市長に提出した。

日時：平成25年3月15日（金）

16:30～17:00

出席者：〔委員会〕江田委員長、高橋委員、三上委員

〔所沢市〕藤本所沢市長

〔事務局〕守谷部長、村松参事、畑中主幹、村田主任
(株)シンクタンクみらい 水野・福室



委員意見：

〔江田委員長〕

- 提言の中でも特に『施策の実行体制の強化』と『既存工業団地の工業系土地利用の指定も含めた環境整備』の2点が最重要課題であり、是非力を入れて取り組んでもらいたい。
- 実行体制については、さいたま市のように行政と別組織で財団法人を立ち上げることができれば良いが、それにはお金も時間もかかる。市がすぐにでもできることとして、産業振興課に専門的人材を配置して支援体制を強化することが考えられる。非常勤でよいので人を配置して体制をしっかりと作ることが重要であり、それならあまり予算もかからずすぐにできるのではないか。
- 工業団地の環境整備は喫緊の課題である。特に三ヶ島工業団地は市街化調整区域にあるため、なるべく早く工業専用地域に指定して安定かつ継続的な操業環境を整えるようお願いしたい。

〔高橋委員〕

- 企業の海外展開を後押しするためには、産業振興センター（仮称）のような支援体制が必要である。また、その際には専門的人材の配置と併せて、活動費も予算化することが重要である。
- JETRO では国内外の事務所に多くの自治体から研修生を受け入れており、非常に役に立ったと好評である。所沢市でもぜひ活用して産業振興の専門人材の育成に力を入れてもらいたい。
- 平成24年度補正予算では中小企業支援にかなりの予算がついている。これをうまく使ってほしい。ただし、中小事業所はそうした情報も届きにくいので、市が隅々まで目を配り、小規模事業所にも情報を行き渡らせることが重要である。

〔三上委員〕

- 所沢市は他市と比べて商工費が少なすぎる。もっと力を入れて欲しい。
- ただし予算がなくてもできる対策もある。三ヶ島工業団地周辺の工業系土地利用の指定などはその最たる例である。これは事業所が努力してどうにかできることではなく行政が行うことである。ぜひ早急に対処してもらいたい。
- 三ヶ島工業団地は調整区域にある工業団地にも関わらず他から移りたいという企業がある。それだけ所沢市には企業立地上の魅力があるということである。この点をよく理解してもらいたい。
- ドイツの企業から、日本人にはスピードがないと指摘され非常にショックだったが、それを重く受け止めてリクエストに迅速に対応した結果、大型の受注契約の締結に結びついた。これまでの市の産業振興施策に足りなかったものもこの「スピード」である。特に工業団地の環境整備については、ぜひ、スピード感をもって取り組んでほしい。

なお、平成 25 年 3 月 15 日に所沢市長に提出された「工業活性化施策策定委員会 提案書」は次ページ以降に示すとおりである。

所沢市長 藤本 正人 様

所沢市工業活性化施策策定委員会

提 案 書

平成 25 年 3 月 15 日

所沢市工業活性化施策策定委員会

委員長 江 田 元 之

はじめに

本提案書は、平成 24 年 7 月 13 日付けで所沢市が設置した所沢市工業活性化施策策定委員会において、所沢市の工業(製造業)振興に向けた活性化方策や産業政策のあり方を検討し、提案をまとめたものです。

所沢市は、首都圏 30 km 圏内という交通の利便性の高さや豊かな自然環境が調和した首都圏有数の住宅都市として発展し、県内第 4 位となる 34 万人の人口を擁する県南西部地域の中心的な都市として、県経済の発展の一翼を担ってきました。

しかし、近年の国内外の産業・経済や労働等を取り巻く環境の変化の中で、地域経済は厳しい状況にさらされており、所沢市の工業においても、製造品出荷額や付加価値額等は継続的な下降傾向にあります。

こうした中、所沢市が平成 23 年 3 月に策定した「第 5 次所沢市総合計画」では、将来都市像の実現に向けて所沢市の資源や特性を活かした産業振興を図ることをまちづくりの目標のひとつに掲げられました。

そして、これを受けて平成 23 年度に所沢市は、市内の全ての製造業事業所に対してアンケート調査を実施し、経営状況や操業環境、操業に関して直面する課題等を把握して市の製造業の実態やポジショニングを分析するとともに、象徴的な事業所等へのヒアリング調査等も行い、「事業所操業環境状況調査報告書」として、所沢市の製造業の事態と課題についてとりまとめ、公表したところです。

このような経緯も踏まえ、本委員会では、今後の所沢市としての具体的な工業振興施策について検討を開始し、これまでに 4 回にわたる委員会を開催して、短期的な工業活性化方策から中・長期的な視点に基づく工業振興方策まで幅広く審議を重ね、その結果を本提案書としてとりまとめました。

本提案書が、所沢市が目指す将来都市像の実現に向けた一助となり、今後、所沢市において積極的かつ総合的な工業振興施策の展開が図られることを期待するものであります。

所沢市工業活性化施策策定委員会

委員長	江	田	元	之
委員	柏	木	孝	之
委員	加	藤	秀	雄
委員	島	田	孝	男
委員	高	橋	弘	紀
委員	三	上		誠

(委員 五十音順)

目 次

1. 所沢市の工業を取り巻く現状と今日的課題.....	1
2. 今後の工業振興に向けた基本的な視点.....	2
3. 新たな工業振興施策への提言.....	3
提言-1. 事業所の経営基盤の強化に向けて.....	3
提言-2. 企業間連携・交流等の推進に向けて.....	5
提言-3. 工業振興基盤の強化に向けて.....	7
提言-4. 総合的な産業振興の拠点づくりに向け.....	9
(参考) 施策の展開プログラム案.....	11

◆「事業所操業環境状況調査」について

所沢市では、平成23年度、市内の製造業事業所の経営環境や操業環境の状況等を把握し、今後の工業振興策の検討に向けた資料を得るため、『事業所操業環境状況調査』を実施しました。

この調査では、統計データによる国内製造業と所沢市の製造業の比較や、国・県・近隣自治体等と所沢市の産業支援策の比較を行うとともに、市内の全事業所に対してアンケート調査を実施しました。

具体的には、「平成21年経済センサス(全事業所が対象)」と「平成21年工業統計(従業員4人以上の事業所が対象)」のそれぞれから所沢市内の「製造業」事業所を抽出した上で、両リストを照合して整理された 970 事業所を対象としてアンケート調査を行い、約7割から回答を得ました。

本提案書中では、この『事業所操業環境状況調査』を『昨年度調査』と表記しています。

1. 所沢市の工業を取り巻く現状と今日的課題

【製造業を巡る厳しい経営環境】

我が国の製造業は、バブル経済崩壊後、リーマンショックを発端とした世界同時不況や欧州債務危機、さらに東日本大震災と、ここ20年間次々と生じた大きな外部環境の変化に影響を受けており、特に中小製造業事業所は大変厳しい経営状況に置かれている。

具体的な製造業の動向を工業統計からみると、近年の製造業の事業所数や従業員数は減少傾向にあり、製造品出荷額等は回復基調を示しているものの、付加価値額は減少しており、この10年で1割近く落ち込んでいる。

昨年度調査から所沢市内の製造業の動向をみても、事業所数は対平成10年比で26%減となっており、特に製造品出荷額等は対平成10年比でみると7%減と、全国(対平成10年比で9.2%増)や埼玉県(対平成10年比で0.7%減)と比較して、縮小に歯止めがかからない状況となっている。

【中小事業所の多い所沢市製造業の脆弱性】

所沢市の製造業を振り返ると、武蔵村山市や狭山市、西東京市など近隣の都市に自動車関連企業や大手の機械製造企業が立地する中で、その下請会社や協力会社等の小さな事業所が所沢市内の特に街なかを中心に急速に立地してきたという経緯があるため、中小事業所が中心となっており、昨年度調査の時点では従業員数が20人以下の小規模事業所が市内製造業事業所の約7割を占めるに至っている。

また、昨年度調査では、市内の中小製造業事業所のひっ迫した経営環境が明らかとなったが、その背景要因には、業界を取り巻く厳しい外部環境だけでなく、従業員の高齢化や後継者不足といった深刻な内部要因も挙げられており、これは小規模事業所で特に深刻な課題となっている。

【所沢市の事業所立地のポテンシャル】

上記のような厳しい経営環境にある一方で、所沢市は首都圏の中枢部に近接しており、広域交通基盤も発達していることから、製造業の立地条件としては優位にあるといえる。このため、適地や条件を整えば、域内外の事業所の立地ニーズは決して低くないと考えられる。

また、所沢市は地盤が比較的強固なため地震にも強いことや、市内に大学等の高等教育機関が集積していること、今後の事業所立地の種地ともなり得る農地等の土地もある程度存在することなどを踏まえると、計画的な土地利用と事業所の域内再配置を進めることにより、より良好な生活環境と生産環境が両立した都市形成を実現できる可能性が高い。

【土地利用、ハード整備の遅れに伴う問題点】

市内の既存の工業団地には、これまでも立地を希望する企業からの問合せが度々あったが、工業団地の規模や受入れ体制等の問題からこのような立地ニーズを十分に受け止められなかった経緯がある。

また、三ヶ島工業団地のように市街化調整区域にある団地では、将来の安定的な操業を図る上で支障を来す恐れがあるなど、都市計画上の位置づけや基盤整備の遅れも指摘されている。

さらに、近隣の都市では企業立地を促すため助成金や税制上の優遇措置等の支援策を講じているが、所沢市ではこのような支援策を講じてこなかった。このように、基盤整備の遅れだけでなく、行政の施策展開の面でも企業誘致が進まなかった要因があると考えられる。

【現状認識に基づく所沢市の工業活性化に向けた課題】

以上を踏まえると、今後の所沢市の工業振興においては、昨年度調査で最もニーズの高かった経営基盤の強化策をはじめ、市の強みや魅力の積極的な発信や、域内・域外の企業立地ニーズの適切な把握、企業が立地しやすい環境整備や支援策の構築、窓口となる振興体制の構築等が課題である。

2. 今後の工業振興に向けた基本的な視点

所沢市の製造業の特性やこれまでの取組を踏まえ、今後の所沢市における工業振興方策を検討する上での基本的な視点として、以下の3点が挙げられる。

1) 既存事業所の経営基盤をいかに強化すべきか

昨年度調査では、内外の厳しい経済情勢を反映して市に期待する産業振興施策として、小規模事業所からは「運転資金への融資」、それ以外の事業所からは「設備投資に関する支援」を望む声が最も多く聞かれた。

所沢市ではこれまでもこのような金融支援を実施しているが、市として今後工業振興に一層力を入れていくという姿勢をより明確に打ち出していくためにも、支援条件や支援の範囲の拡大など、既存の施策の充実を図る必要がある。さらにそうした金融支援とあわせて、経営支援を強化していくなど、事業所の経営力を強化する仕組みが求められる。

また、従業員の高齢化や後継者不足等の問題を抱える事業所にとって、人材の育成・確保は持続可能な経営に向けた大きな課題であり、事業所の経営基盤の根底を支えるためにも、企業の人材育成に対する支援を充実するとともに、経営者同士が切磋琢磨しながら事業を継続・展開できるための支援の充実が必要である。

2) 事業所の操業環境の改善や立地環境の整備をいかに進めるか

所沢市は、所沢駅周辺から宅地化が進み、漸次スプロール化して都市が形成されてきた経緯があるため、工場地や流通業務地が市内の各地区に分散しており、とりわけ市内製造業の7割を占める小規模事業所については、住宅地や郊外に散在している。

また、既存の工業団地についても、規模は3～4haと比較的小規模であり、立地環境としては集積性に乏しい上、特に三ヶ島工業団地は市街化調整区域にあるがゆえに拡張性に乏しいことから、団地内の企業の中には市外への移転を検討する動きもみえ始めている。

一方、昨年度調査をみると、現在地での建替え・拡張や移転が決定、もしくは検討している事業所は12.2%（市内事業所の8社に1社）と、決して少なくない。さらに、現在でも、工業団地に対してだけでなく市役所にも市外から企業立地の問合せがある。

これらを勘案すると、域内事業所用地の再編・集約化や新たな企業誘致も含めた工業系土地利用のグランドデザインとその実現に向けた対応策が早急に求められる。

3) 総合的な産業振興体制をいかに構築すべきか

所沢市は平成24年度から産業経済部産業振興課を創設して支援体制の強化を図ってきたが、工業振興を図る上では、事業所の経営基盤の強化や企業誘致も含めた立地環境の整備など、必ずしも行政組織だけでは十分な対応や成果が期待できない課題が山積している。

一方、所沢商工会議所には工業部会はあるものの、市内製造業事業所の工業部会加入率は約4割にとどまっており、商工会議所が中心となった組織的な対応にも限界がある。

このため、今後所沢市が、経営相談から資金融資の斡旋、企業間連携、企業誘致の推進やそのための情報発信に至るまで、工業振興に向けて様々な側面から支援施策を展開する際には、市内事業所への周知と浸透を図るだけでなく、商工会議所とも連携しながら総合的なサポート体制を構築し、支援施策の活用促進を図る必要がある。

3. 新たな工業振興施策への提言

提言 - 1. 事業所の経営基盤の強化に向けて

1) 運転資金や設備投資など事業所ニーズに対する支援

既存の制度の普及・啓発を図り経営基盤の強化を支援

市内製造業の振興を図るためには、まず市内事業所の経営基盤を強化し、経営の活性化を図る必要があるが、そのためには市内事業所に対して行政の“やる気”や応援する姿勢を示す施策が必要である。

経営に対する支援として特に昨年度調査で小規模事業所からのニーズが最も高かったのは、運転資金への融資である。これについて、所沢市では、既に「所沢市中小企業融資制度」を設け、融資限度額や利子補給などの面で周辺自治体と比較しても遜色のない支援を行っている。一方、中規模以上の事業所では、設備投資への支援を求める声が高かったが、同制度は設備の新增設をはじめ建物の増改築資金などの設備投資にも対応しているため、広く活用が期待できる制度である。

このように高いニーズに十分応え得る制度があるにも関わらず、利用実績はあまり多くはないため、施策実行体制の整備（提言－4. 参照）とあわせ、こうした既存の支援制度についての啓発・普及を図り、活用を促していく必要がある。

なお、今後さらに行政による積極的な支援の姿勢を示すためには、事業所の資金調達に要する利子補給に限らない幅広い経営支援策の検討も必要であり、例えば返還不要の設備投資に係る助成金を交付する制度なども検討に値するであろう。

意欲ある事業所・経営者を集中的に支援

上記のようにあらゆる事業所を対象に行う経営の底上げ支援だけではなく、意欲のある事業所を集中的に支援していくことも、今後の市内製造業の体質強化を図る上では重要である。

例えば、経営改善や新分野・新業種への展開などに意欲的に取り組んでいる経営者同士が交流したり意見交換する場を設けるとともに、そうした交流の中から新たな企業間連携による取組や新規プロジェクトなどが生まれた場合は、その実現可能性を見極めた上で、具体的な資金ニーズに応える支援をしていくことも有効である。

さらに、例えば、独自の技術を有する企業やCSR（社会貢献活動）に積極的な企業、環境配慮行動を推進している企業などを認証する所沢市独自の制度を設けるなども一考に値する。行政による表彰はマスコミも注目して取り上げることが多いため、やる気のある市内企業を発掘し、広く内外に情報発信していくことも、企業のインセンティブを高めていく上で非常に有効である。

独自技術の開発や知財対策など自社の「強み」の獲得を支援

昨年度調査で実施したヒアリングでは、競争力を高めるため独自の技術を開発してきた事業所から、特許や意匠、商標登録など知的財産に係る出願や取得等に対する支援の必要性も指摘された。中小企業の知財対策には国も様々な支援施策を展開しており、（財）埼玉県産業振興公社でも相談事業や専門家の派遣事業を実施しているが、所沢市においても、事業所ニーズを踏まえ、平成 25 年度から新たに新技術の開発や特許取得等に対する経費を補助する事業を創設する予定となっている。このため、今後は関連機関の支援制度と併せて市の支援事業の周知を図り、活用を促すことが必要かつ有効である。

2) 将来の産業を担う人材の育成

市内での雇用創出や地元雇用の促進等により人材確保を支援

所沢市の事業所は小規模ながらも社歴の長い企業が多く、昨年度調査では、経営上の問題点として、従業員の高齢化が第一位に挙げられている。また、事業活動を支えている技術者・技能者の後継者が決まっている事業所は4分の1にとどまっている。

従業員の確保については企業努力に負う部分も多いが、国では近年雇用促進税制の充実を図っており、また中小企業労働力確保法に基づく人材確保・育成への支援制度等も拡充されている。このため、所沢市には、こうした国等の支援制度の情報を積極的に提供し、事業所の雇用意欲を高めていく役割が求められる。

また、製造業の中小事業所は雇用のミスマッチに苦慮しているケースも少なくないと考えられるため、市内に立地している高等教育機関と連携して市内での就労機会を拡大させる仕組みを構築していくことも必要である。

その際、隣接都市や類似都市では、新規に事業所を設置もしくは拡張した場合は地元雇用奨励金を支給するといった制度を設けているケースも少なくないことから、所沢市においても、事業所の新設・拡張ニーズを的確に把握しながら、このような地元雇用に係るインセンティブ制度の創設について積極的に検討していく必要がある。

関係機関の研修事業の活用促進等により人材の高度化を支援

従業員の高齢化が進む中で、各事業所が安定的に事業を継続していくためには、若手技術者を確保・育成し、熟練した技術やノウハウを継承していくことが極めて重要である。

人材育成に関しては、(財)埼玉県産業振興公社などが各種研修事業を実施しているため、所沢市にはこうした様々な機関の研修情報を幅広く収集し、適宜事業所に提供するとともに、研修への派遣に要する経費の補助などにより、積極的な活用を促していく必要がある。

なお、研修や講習に派遣するだけでなく、展示会に出展して自社製品をアピールすることなども従業員教育という観点からみれば貴重な OJT の一環として捉えることができる。所沢市でもこうした展示会への出展経費の補助は行っているが、市内事業所の従業員の資質向上に向けた支援として捉え、制度の充実を図ることも必要である。

若手経営者や次の経営を担う中間管理職の育成を力強くサポート

昨年度調査では、市内事業所のうち後継者が決定している企業は約2割に過ぎず、約4割超では後継者が未定であった。また、当代限りで廃業とする事業所も2割存在するなど、後継者不足が深刻な問題となっている実態が明らかとなった。

製造業の事業主にとって、技術のある従業員を確保・育成するとともに、中間管理職など次世代の製造業を担う人材を育成していくことは、事業活動の継続上極めて重要である。

所沢市においても、経営者の自主的、創造的な経営研究活動を促進し、近代的な経営技術を実践する能力を養成するために「商工業者若手経営者グループ研究事業補助」を実施してきた。さらに平成25年度からは、若手経営者に限らずものづくり企業グループを幅広く支援する事業が創設される予定となっている。例えば中間管理職も対象とするなどの採択要件の緩和や補助額の拡大等を検討し、こうした支援事業について市や商工会議所等が積極的に企業に呼びかける活用を促していく必要がある。

1) 企業間の交流・連携の推進

中小事業所の経営者の交流から企業間連携による事業化を一貫して支援

隣接都市や類似都市においても、企業間連携や産学連携に係る支援は積極的に展開されているが、所沢市においても、市内製造業を活性化し、市の経済を支える産業として競争力を高めしていく上で、企業間連携を推進することは極めて重要である。

特に事業運営が孤立化しやすい中小事業所が多い所沢市の特性を踏まえると、市内の限られた資源の集約や、様々な情報が届きにくい中小企業経営者の新たな知識獲得への支援、さらに企業間のマッチングによる新たな事業展開の促進といった観点からも、企業経営者同士が刺激しあう機会を提供し、企業間の連携を支援することが重要である。

所沢市が本年度実施した事業所情報の収集とデータベース化は、企業間連携を図る上でのベースとなるものであるため、例えばこのデータベースを行政内だけで活用するのではなく、事業所間で共有できる環境を提供することで企業間のマッチングを促すことも有効である。

また、事業所同士の交流の創出だけでなく、そこから企業間の連携を図り、新たな技術開発や販路開拓等を推進するためには、事業化に向けての資金確保も必要であるため、複数企業による共同事業の立ち上げに対して、その経費の一部を市が補助することも有効である。

さらに、こうした資金確保については、国や県等の補助金を活用できる場合も少なくないため、市の制度だけでなく様々な機関の事業を総括してアドバイスを行ったり、国等の補助金を導入する際のつなぎ融資を斡旋するなど、窓口的な支援機能の強化を図る必要がある。

意欲ある経営者のグループ化と連携促進により産業クラスターを形成

企業間連携による販路開拓や新分野の進出を支援するためには、狭山市や秩父市の秩父地場産業振興センターの事例のように、意欲のある経営者集団を創出して重点的に支援していくことが重要である。所沢市が平成 25 年度から創設を予定している新事業は、まさに意欲あるものづくり企業のグループ化を促すものとなるため、その積極的な活用が望まれる。

また、企業グループ間の研究会等を通じて産業クラスターを形成し、企業間連携を進めるためには、市の支援体制の中に専門のコーディネータを配置して、様々な情報を集約・提供し、企業をまとめていくことも必要である。

なお、特に今後の発展が期待できる分野や市内で成長が著しい分野などについては、今後の海外進出や関連企業の立地誘導を図る上でも、市内のみならず周辺地域も含めて企業間の連携・交流を推進することにより、広域的な産業クラスターの形成を図ることも有効である。

市の独自施策により企業間連携による海外進出を後押し

昨年度調査で海外進出の意向を示した企業は 20 社と決して少なくなく、中小企業は単独ではなかなか海外進出まで手を出しにくいことを踏まえると、潜在的ニーズはもっと大きいと考えられる。海外進出への支援としては、埼玉国際ビジネスサポートセンターや日本貿易振興機構（JETRO）などが様々な制度を設けているが、所沢市でも、中小事業所が多い市内製造業の特性を鑑み、複数企業が共同で海外進出を図る場合の経費を補助する新事業の創設を予定している。今後は JETRO 等の既存の制度の活用を図るだけでなく、市独自の支援施策についても普及・活用を図り、海外進出を支援していく必要がある。

2) 産学連携や異業種交流等の推進

業績への好影響が期待できる産学連携を行政施策として推進

昨年度調査では、大学等の研究機関と連携して共同開発・研究している実績を持つ事業所は30社と全事業所の5%に満たなかったが、今後の取組としてこのような産学連携に関心を示した事業所は約130社と2割弱にのぼることが明らかとなっている。

また、このような産学連携への関心の高さと事業所の経営状況との関係に着目すると、既に産学連携を実施している事業所や今後の取組として関心を示している事業所の方が産学連携に関心を示さない事業所よりも売上高が増加しているなど経営状況は良く、業績に好影響をもたらしているという傾向がみられている。

このため、所沢市としても、市内の事業所と市内に立地している研究機関や高等教育機関とが連携しやすい体制づくり（情報提供や仲介の役割を果たすプラットフォームづくり）を図るとともに、産学連携による新製品や新技術の開発などの取組に対する支援を充実させていく必要がある。

市内のみならず県内外の近郊エリアにも視野を広げた産学連携を支援

市内事業所に対して産学連携を促進する際には、我が国の高等教育機関の一大集積地である首都圏にある立地環境を活かし、市内に立地する高等教育機関のみでなく、広く県内外の近郊エリアにまで視野を広げて連携先の模索を支援することも重要である。

特に県内の大学との連携に関しては、例えば埼玉県産業振興公社の「産学連携センター埼玉」や、埼玉県西部地区にある18大学が設立した「彩の国大学コンソーシアム」などを活用して仲介を斡旋することも、ひとつの有効な方策である。

また、産学連携については国でも様々な補助・助成制度を設けているため、こうした国の競争的資金に関する情報を幅広く収集して提供したり、各種支援制度の活用についてアドバイスを行うといった支援が市には求められる。

国・県の事業の活用を促進し農商工連携等の異業種交流を推進

昨年度調査では、農商工連携等の異業種交流について関心を寄せている事業所が全体の2割を超えて存在しており、特に市内で比較的集積性のある食料品製造業では、既に農商工連携を行っている、あるいは行う予定があるという事業所もみられている。

所沢市では、異業種交流を推進するため、平成24年度から『農商工連携推進会議』を設置しているが、現状ではまだ情報交換中心の活動であるため、今後は具体的な製品化等に向けてより強力で支援していくことが必要である。

なお、異業種連携の促進に関しては、国や県でも様々な支援制度・事業が用意されている。このため、所沢市としては、市内の異業種交流から生まれた可能性のある取組や活動に対して、例えば県の産業振興公社が実施している専門家派遣事業等に要する経費を補助したり、国の補助金等に係る情報を提供するといった側面的支援を積極的に展開し、連携の充実や拡大を図る必要がある。

1) 市内事業所の安定的な操業を図るための環境整備

既存の工業団地の安定的な操業に向けた土地利用の見直し

市内製造業の安定的な操業に向けた環境整備を進める上で、その核となる工業集積エリアとして、既存の2つの工業団地の環境向上（高度化）を図ることが喫緊の課題である。

なかでも、三ヶ島工場団地については、工業系の土地利用を図るエリアとして位置づけられているものの、現状では市街化調整区域にあり、立地事業所の安定的な操業環境の整備という観点からみれば用途地域に指定されていることが望ましい。このため、平成25年度中に策定を予定しているまちづくり基本方針との調整を図るとともに、それと並行して、工業集積エリアとしての具体的な将来ビジョンを作成し、周辺に計画されている新たな道路の整備との整合性も含め、一体的かつ計画的に整備を図る必要がある。

また、市街化区域内にある松郷工業団地についても、住工混在地区や市街化調整区域で操業している企業からの移転ニーズに応えることを考慮すれば、隣接する市街化調整区域に向けて工業系用地を連担させて工業団地を順次拡張していくことが有効である。

空き用地・空き物件等の情報提供等により喫緊の環境改善ニーズを受け止める

上記のような土地利用の見直しによる既存の工業団地の拡張整備については、手続きや調整も含めある程度時間を要するとみられる。しかし一方で、昨年度調査では、操業環境に何らかの問題を感じている事業所が7割にのぼることや、経営規模の拡大を検討している企業が少なくないことなどが把握されている。周辺が農振農用地である事業所や住工混在地区にある工場などにとって、安定的な操業環境の確保はまさに死活問題であり、工業団地に空きがなければ市外への移転も検討せざるを得ないという状況がある。

このため、そのような企業の市外への移転を防ぐためには、時間のかかる土地利用の見直しと並行して操業環境の改善に対する喫緊の課題に迅速に対応することが必要であり、平成25年度から市が新たに組みむ宅建業者との連携事業を通じて、市内の空き用地や空き物件等の最新情報を把握し、拡張や移転を検討している事業所に提供することが求められる。

環境整備は立地ニーズや土地利用の秩序等を踏まえ段階的かつ柔軟に検討

事業所の安定的な操業に向けた環境整備については、事業所の立地ニーズや候補地の検討等を踏まえ、まずは市街地内での再配置・集約化の可能性を検討することが望ましいが、実際には所沢市の市街地に事業所の集約が図れる種地はほとんどないのが現状である。

このため、次善の策として、三ヶ島工業団地の周辺や松郷工業団地の隣接地など、市街化調整区域の中でも工業集積が図られているエリアにおいて、環境配慮型の企業集積を図るなどにより既存の工業系土地利用と連担させた拡張を検討するなど、土地利用の秩序に配慮した段階的かつ柔軟な対応を図ることが重要である。

また、所沢市内には貸し工場が多く、事業の拡大を図るために集約化を望む声も少なからず聞かれる。こうした実態やニーズを踏まえると、土地の売買（買収）をせずに流動化させる手法として、例えばオーダー型の貸し工場を整備して事業所の集約化を促すこともひとつの方策として考えられる。この場合は、地区ごとの特性や事業所のニーズを詳細に把握し、実現可能性を見極めた上で事業化していく必要がある。

2) 新たな企業立地の促進

首都圏近郊というメリットを活かした戦略的な企業誘致を展開

我が国の経済のグローバル化に伴い、製造業においても海外進出が進んでおり、国内生産拠点の空洞化等が懸念されているが、一方で、高い技術力を活かした国内一貫生産体制の構築により製品の高付加価値化を実現したり、設計から加工組立まで一貫した垂直統合型の産業集積により受注拡大を図るといった動きもみられる。

特に中小企業には、小規模であるがゆえの意思決定の速さや小回りの利く営業体制、経営革新の成果が短期間で現れる機動性の高さを活かして活路を見出している例も少なくなく、同業種で企業組合を結成し共同受注体制を構築したり、産業集積地において異業種間で研究会を結成して共同で製品・技術開発に取り組むなど、中小事業所の集積と有機的連携を図ることにより、我が国の産業を根底で支えるものづくりの活性化が図られるものと期待される。

また、東京圏などにある企業の中には、従業員の雇用が守れる近郊エリアで、より地価が安かったり地盤が強固で災害耐性が高い適地があれば工場を移転・拡張したいというニーズも少なからずあるとみられ、首都圏近郊にあり交通ネットワークも充実している所沢市の立地特性を鑑みれば、こうした東京圏等の企業の立地を誘導できる可能性は高い。

なお、所沢市の特性を活かした誘致が有効と考えられる具体的な分野のひとつとして、食品製造業が挙げられる。食品産業は所沢市で最も製造品出荷額のウェイトが高い事業分野であり、また一大供給地である首都圏に近いことから、事業発展性が期待できる分野のひとつといえる。また、高速交通基盤が整備されたアクセス性の高さを考慮すれば、流通関連業の誘致も有効と考えられる。このため、製造業に限らず、市の立地ポテンシャルを活かせる産業分野も含めて集積を図り、市の産業全体の活性化につなげるという戦略的な企業誘致の視点が必要である。

新たな工業系土地利用の開発に向け着実に調査・検討を推進

市外からの新たな企業誘致を戦略的に展開するためには、立地の動向やニーズの的確な把握と併せて、新たな工業団地の整備を検討するなど、立地ニーズを受け止める環境整備を計画的に実施することが必要である。

この場合、新たな工場団地整備の候補地としては、土地利用や交通体系等を踏まえると、所沢IC周辺が最有力と考えられる。所沢市周辺の都市に整備された大規模な工業団地の中には、計画通りに立地が進んでいない例も散見されるが、より東京圏に近接した物流環境や優れた生活環境などの所沢市の持つ強みを鑑みれば、将来的に開発の可能性は高い。

なお、所沢IC周辺での新たな企業誘致を前提とした大規模な工業系用地の開発については、市外からの立地ニーズや周辺地域における事業所の立地・集積の状況、業界全体の動き等に注視しながら検討する必要があるが、今後所沢市が工業振興を図る上で産業基盤の強化は欠かせない要素であることを踏まえると、長期的な視点に立って取り組むべき対策であり、必要な調査・検討を着実に進めていくことが重要である。

提言 - 4. 総合的な産業振興体制の整備に向けて

1) 市の情報収集や情報発信機能の強化

積極的な情報収集・提供により中小事業所を支援

我が国の優れた技術・技能を生かしたものづくりは、これからも日本の発展を牽引する重要な産業であり、これを担ってきた中小企業への支援は国家戦略として重要視されている。このため、国は中小企業を支援するための各種法制度の整備・拡充を図っており、この方針に基づき国や地方公共団体ほか様々な団体が数多くの中小企業支援制度を設けている。

しかし、事業活動の範囲が小規模かつ限定的な中小事業所の場合、こうした様々な団体の情報が届きにくいのが現状である。特に、市内製造業事業所の工業部会加入率は約4割にとどまっており、商工会議所に加入していない小規模な事業所では、このような支援制度に係る情報がなかなか入手できないといった問題もある。

このため、市は、市の支援制度はもとより、国や県など他の機関が実施している中小企業や製造業振興に係る補助金、助成金や税制上の優遇措置等の支援制度について広く情報収集し、広報や会報誌等を通じて関連制度の情報を適宜事業者へ情報提供するとともに、各種制度を活用する際の相談体制や窓口機能を強化し、中小事業所の事業運営をサポートする必要がある。

情報発信機能を強化し中小事業所の販路拡大に向けたPR活動をサポート

中小事業所は資金や人材などに制約があるため、事業所単独で販路拡大に向けた情報発信に力を入れることが難しい場合が多い。このため、市が積極的に市内事業所の情報を収集し、様々な媒体を通じてオンリーワンの技術を持つ企業や特色ある製品などをPRすることも有効な支援となる。

また、海外販路開拓を後押しする意味では、英語サイトの開設も今後必要であるが、個々の中小企業が自力で英語のサイトを作るのは能力的にも難しいため、市内事業所を総合的に紹介する英語のポータルサイトを市が開設することも有効である。

立地促進に向け所沢市のポテンシャルや強みを発信

市の工業振興に向け、今後新たな立地を促進していく上では、上記のように市内事業所の情報収集・情報発信を補完するだけでなく、市として積極的に立地上の強みを発信していくことが重要である。

所沢市には、交通アクセス面や立地上の開発余力、強固な地盤による災害耐性の高さ、豊かなみどりや豊富な住宅ストック、複数の高等教育機関の存在など、事業所が立地・創業していく上で多くのメリットや強みがある。

市内外に対してこのような所沢市のメリットを分かりやすくアピールできる情報を整備し、発信することが重要であり、平成25年度に市において制作を予定している企業誘致用の広報パンフレットを有効活用するとともに、今後は周辺の都市とも連携しながら広域的な情報発信に取り組むなどの視点も重要である。

2) 行政の支援体制の強化

行政組織の連携強化や専門的人材の配置により総合的な支援を展開

所沢市では、平成 24 年度から製造業も含めた産業振興のための総合的な支援窓口として産業経済部産業振興課を創設するとともに、産業経済部の各課や所沢商工会議所、県の関連機関等が参画する「農商工連携推進会議」を立ち上げるなど、横断的・総合的な産業振興のための体制づくりに力を入れているところである。

しかし、これらが単に組織を作っただけにとどまらず、実効性のある支援施策を展開していくためには、様々な分野にわたる産業支援施策を総合調整し、的確かつ迅速に講じることが必要であり、そのためには実行力ある機動的な体制へと一層の強化を図る必要がある。

体制強化の具体的な取組として、例えば産業経済部の中に「(仮称) 産業振興センター」を設置し、非常勤でもよいのでセンター専属の職員を配置することがまず考えられる。さらに、産業振興に精通した経験豊かな専門的人材を新たに専任職員として配置することにより、多岐にわたる施策の迅速な展開や支援メニューの総合調整、事業者との継続的な連携など、高い機能を発揮できる支援体制を構築していく必要がある。

行政職員の資質向上やグローバル人材の育成によりサポート体制を強化

上記のような行政組織における専門的人材の配置は、事業所に対する支援の高度化が図られるばかりでなく、産業振興のプロパーとなる職員を育成していく上でも有効である。

また、今後事業所の海外進出や国際化を支援するためには、グローバル化に対応した行政職員の育成も必要である。そのためには、例えば JETRO の国内外事務所等に職員を研修生として派遣したり、各種機関が実施する海外での研修事業や派遣事業等を積極的に活用するなど、サポート体制の強化の一環として取り組む必要がある。

中長期的には独立的な新たな施策実行体制を構築

工業振興を総合的な観点から推進していくためには、事業所の経営基盤の強化をはじめ、企業間交流・連携の推進、情報発信やそれに伴う企業立地の問い合わせ対応など、多岐にわたる施策を総合的かつ継続的に展開する必要がある。このため、上記のような行政体制の強化にとどまらず、将来的には行政から独立した新たな実行体制を構築することも必要である。

所沢商工会議所の中に産業振興の情報拠点を設置することで実行体制の強化を図ることもひとつの選択肢として考えられるが、多岐にわたる振興策を実施していくためには、行政と様々な関係機関や事業所、経営者などが連携を図り、迅速かつ機動的に行動できる独立的な組織を創設することが有効である。事業所も出資金や会費を負担するなど、より積極的に組織運営に関わることで、官民連携によるプラットフォームの構築を目指すことが望ましい。

この独立的な組織の機能としては、工業のみならず、農業や商業、観光など総合的な産業支援組織とし、行政や関係機関と連携しながら各種の情報収集・発信機能、支援施策の推進機能、相談・調整機能などを発揮していくことが重要である。また、新たな産業支援組織が、例えば戦略的基盤技術高度化支援事業等の国の競争的資金の事業管理機関となって、技術開発を推進していくための調整や知財管理、資金の調達や成果の普及等の役割を同時に果たしていくことも重要である。

当面は前項のような行政における支援体制の強化を図りながらも、こうした産業支援組織の創設を目標に置きながら取り組む必要がある。

(参考) 施策の展開プログラム案

施策メニュー (案)		H24	短期 (～5年)	中期 (5～10年)	長期 (10年～)
事業所の経営基盤の強化	運転資金や設備投資など事業所ニーズに対する支援		●新製品や新技術の開発や特許取得等に対する経費の補助 ○既往の融資制度等の啓発・普及 ◇設備投資に係る支援の充実(助成金) ◇優良企業を対象とした市としての認証制度の創設		
	将来の産業を担う人材の育成		●障害者雇用の促進(障害者用の設備改修や新たな障害者の雇用に対する補助等) ●企業間連携による新製品・新技術等の共同研究・開発への補助 ○国等の人材確保・育成支援制度に対する啓発や上乘せ助成の検討・実施 ○既往制度の採択要件の緩和や補助内容の拡大 ◇高等教育機関と連携した人材確保の仕組みづくり		
企業間連携・交流等の推進	企業間の交流・連携の推進		●市内事業所・企業の交流会の開催や研修等への支援 ●企業間連携による新製品・新技術等の共同研究・開発への補助(再掲) ●企業間連携による技術開発や販路開拓に対する補助 ●複数企業による海外への販路開拓に対する経費の補助 ○企業経営者間の交流会や研究会の開催		
	産学連携や異業種交流等の推進		■「農商工連携推進会議」の立ち上げ ●農商工連携によるイベントや共同研究等に対する支援 ○産学連携に係る国や県等の補助制度に係る情報提供や窓口機能の強化 ○産学共同事業への補助(企業間連携事業の拡充)		
工業振興基盤の強化	市内事業所の安定的な操業を図るための環境整備		●空き用地・空き物件等の市内事業用地の情報収集(宅建業者等との連携) ○用途地域等の見直しに向けた検討(まちづくり基本方針・総合計画との整合:平成25年) ○都市計画道路の整備推進などによる市内交通環境の改善 ○市内の事業用地情報の提供・斡旋(「産業情報ポータルサイト」への掲載) ○既存工業団地周辺の拡張整備 ◇移転費用等の補助等による市内事業所の集約化の促進		
	新たな企業立地の促進		○市内事業者の移転ニーズ・市外からの立地ニーズの継続的把握 □新たな工業団地の整備		
総合的な産業振興体制の整備	市の情報収集や情報発信機能の強化		■市内製造業事業所データベースの構築 ■市外企業への所沢市への立地ニーズ調査 ●企業誘致のための広報パンフレットの制作 ○産業情報ポータルサイトの構築(H24に構築した事業所データベースの活用) ○国や県等の融資制度や補助・助成制度等の情報提供による活用促進		
	行政の支援体制の強化		■産業経済部産業振興課の創設 ■所沢市工業活性化施策策定委員会の設置 ○産業経済部内での『(仮称)産業振興センター』の開設 ○産業経済部産業振興課の窓口機能の強化(産業活性化に資する専任職員の配置) ○研修や人事交流等による職員の資質向上と適切な配置・増員 ○(新たな独立した産業支援組織(総合産業活性化センター等)の設立準備) ◇新たな産業支援組織の設立及び職員の派遣 ◇企業間連携・情報発信窓口等の移行		

■…平成24年度実施事業 ●…平成25年度からの新規事業(予定)
○…短期的に実施を検討 ◇…中期的な視野で実施を検討 □…長期的な視野で実施を検討

所沢市工業活性化施策策定委員会 検討経過

委員会	開催日時	審議内容等
第1回委員会	平成24年7月13日 10:00~12:00	①委員会の概要説明 ②所沢市の工業（製造業）の現状について ③意見交換
第2回委員会	平成24年8月24日 13:30~15:45	①短期的に取り組む施策について （中・長期的な取組への展開も視野に） ②工業的土地利用の可能性について ③意見交換
第3回委員会	平成24年10月12日 10:00~12:15	①まちづくり基本方針の見直しスケジュールと 埼玉県 市街化調整区域における計画開発 （地区計画）の取扱方針について（報告） ②提案書の骨子について ③意見交換
第4回委員会	平成25年2月8日 13:30~15:30	①提案書（案）について ②意見交換

所沢市工業活性化施策策定委員会 委員名簿

(五十音順)

氏名	職等	備考
江田元之	(財)さいたま市産業創造財団理事	委員長
柏木孝之	西武文理大学 サービス経営学部長	委員
加藤秀雄	埼玉大学 経済学部教授	委員
島田孝男	所沢商工会議所推薦（松郷工業団地代表）	副委員長
高橋弘紀	日本貿易振興機構 関東貿易情報センター所長	委員
三上誠	所沢商工会議所推薦（三ヶ島工業団地代表）	委員

工業活性化施策策定報告書

平成25年3月

発行：所沢市 産業経済部 産業振興課

事務局支援業務委託機関：株式会社 シンクタンクみらい
